

早稲田大学 人間科学学術院 教授

橋本 健二



## 新しい階級社会の出現と 高等教育の課題

※概要のみの掲載になります。  
(全文については、全大教が発行する書籍への掲載を予定しています)

**格**差社会という言葉が使われるようになったのは2005年のことです。2005年になり格差が拡大したのかというと、もちろんそうではありません。格差拡大の長い歴史が実はあったわけです。

事実を振り返ってみたいと思います。これは所得格差の拡大の様子です。データは厚生労働省です。1980年の段階では、一番お金持ちの10%の人々の所得が、だいたい全体の26%ほどを占めています。2番目に豊かな人々がだいたい15.5%ほど、一番貧しい人々が1.5%ほどという形になっています。ところが年を追うごとにお金持ちは取り分がどんどん増えていく。一番下の10%の取り分は現在では完全に0%です。要するに、この人たちは年金または生活保護などで生活しているわけです。

別の指標で見てください。産別、性別、学歴別、地域別などの賃金格差を見ると、1950年代、いずれの格差も大きかったのが、高度経済成長の中で格差がいずれも縮まってきます。そして、1975年から80年ごろから、どの指標もいずれも上昇傾向に転ずるわけです。いろいろな指標で見ても1980年代から格差が拡大してきていたことは明らかです。

このような格差拡大が認知されず放置された理由は、一億総中流社会という言説が一種の常識となり、影響力が非常に大きかったからです。私は、1980年代から格差の研究をしています。その頃、格差の研究をしていると言ったら、だいたい9割方の人から、何でそんな研究をするのだと言われました。

それでは、今日の日本の格差状況を指標で見ることにします。まず当初所得のジニ係数(格差が最大するとき1、格差が全くないときゼロ)は、0.554です。これは、農村の疲弊、困窮、貧困層の激増があった1937年と同じです。次に貧困率で見ると、16.1%です。これは、主な先進諸国の中ではアメリカに次ぐ第2位の高さです。そして、非正規労働者は、1713万人(主婦パートを除くと929万人)います。経済的理由で食料が買えなかった経験のある世帯は14.8%、衣料が買えなかった経験のある世帯が20%に上っています。このことが未婚化、そして少子化に大きく影響しています。

さて、こうした格差の構造を分析するとき私が使っている階級構造図式は、資本主義部門の資本家階級、新中間階級、労働者階級を置き、それ以外に自営業部門の旧中間階級を置くというものです。

このうち労働者階級は、これまでの常識で言えば資本主義社会の一番下層の階級です。その中でも、非正規労働者が増大することにより、この労働者階級の中に大きな分断線が引かれるようになってきています。個人の平均収入は正社員の労働者の場合で362万円、非正規だと180万円です。世帯収入は627と367で非常に大きな差があります。非正規労働者の場合には23.8%が貯金も不動産もありません。日本全体の貧困率は16%ですが、非正規労働者の貧困率は何と34.8%です。

このように格差社会の底辺で最も深刻な状態にあるこの非正規労働者の存在は、現在の日本の社会を非常に大きく特徴付けるものになっています。これを私は、「アンダークラス」と呼んで、従来の階級構造の下に位置付けることにします。その理由は、従来の労働者階級とは異質な低賃金・低雇用の状態に置かれた、最下層労働者だからです。

ただし、今日の日本社会では、格差拡大を是認する、容認する人々が多いということも認めなければならない事実です。それに対峙するためには、格差拡大がいかに社会的弊害を生み出すのかということ、事実をもって明らかにする必要があります。

まず、貧困な状態に置かれた人々は健康な高齢期を送ることができません。日本福祉大学の研究チームが、1万2600人ぐらい高齢者を対象とした大規模な追跡調査を行いました。それによると貧困は死亡率を高める、要介護認定率も高めるといふ、厳然とした事実が出てきました。都道府県別のデータを使い、貧困率と平均寿命の関係を見ると、沖縄と青森を除いて、貧困率の高い県ほど平均寿命が短いという、かなりはっきりした傾向が認められます。また経済格差が大きいと貧困層以外の人々の平均寿命も引き下げられることが分かっています。

次の問題は、人材育成システムの崩壊です。非正規労働者は一般に自分の能力を高める機会を持たないことが多くなります。時間とお金をかけ、自分の能力を高めたところで何もリターンがないと考えるからです。企業のほうも、非正規労働者は雇用期間が短く低賃金ですから、わざわざお金をかけて能力開発をする必要がないと考えがちです。さらに、低所得者の子どもは高等教育から排除されるので、これらの人々の子どもたちの人的資本は開発されないままに終わります。

こうして、格差が拡大すると格差が代代的に固定化します。アメリカの政府機関が公表したデータによると、親の所得と子どもの所得はよく似たものになる。つまり、親が金持ちなら子どもも金持ちになる、親が貧乏なら子どもも貧乏になる傾向が出てきました。

格差が代代的に再生産するメカニズムの中で最も重要なのは恐らく教育です。親が新中間階級であれば82.2%が大学へ進学しています。資本家階級の場合79%です。これに対し、旧中間階級では62.8%、労働者階級で59%です。この間に20%ほどの差があります。ですから、成績のよい子どもでも大学に行けるかどうかは親の階級により、かなり変わってくるのです。これが続いたら、

先祖代々上層階級、先祖代々下層階級という構造が生じるのです。

2015年に6回目の「社会階層と社会移動全国調査」が行われました。それによれば、1965年の時点での親の農地所有形態がこの21世紀の現代の日本においても、いまだに大学進学率の格差を生み続けている可能性があることがわかってきました。格差がいかに深い傷を社会に与えるかということ、われわれは認識すべきだろうと思います。

それでは、高等教育制度はいったい私たちの社会に何をもたらしているのか、どのような機能を果たしているのでしょうか。果たして高等教育制度は社会に革新をもたらす制度なのか、それとも現状を固定化する保守的な制度なのか、社会を進歩させるものなのか、それともいろいろ問題を抱えたこの社会を再生産するものなのかという問題です。

そもそも現在の国立大学は、高等教育を公共財として捉え、教育の機会を広く提供するために設置されました。そのもとは、1946年の合衆国教育使節団の報告書で、高等教育は少数者の特権ではなく多数者のための機会となるべきだと論じられたことに始まります。そして1948年には、占領軍当局が「日本の国立大学編成の原則」という文書を出し、各都道府県に少なくとも国立複合大学一校が設立されるべきであるというようにしたわけです。

国立大学には、高等教育の不採算部門を担うという責務もありました。例えば、低所得者の子どもに教育機会を与えるのは、一種の不採算の事業と言っていいでしょう。また、高等教育には外部経済効果、つまり社会全体に対して及ぼす効果があるので、公費負担が必要になるとも言われてきました。

ところが、現実の国立大学は、かなりエリートもしくは準エリートの性格から脱却できていません。国立大学、特に地方国立大学が、それぞれの地域の貧困層の子どもたちに教育機会を十分に提供できているかということ、そうではありません。ある意味、貧者から富者への所得移転を助けている可能性があるのです。

また、高等教育は、地域格差も温存させています。大学は著しく大都市圏、特に東京圏に集中していますから、地方から東京へはだいたい年間5万人、

それから周辺の埼玉・千葉・神奈川へは4万人ぐらい地方から進学者が来ます。その大部分は実際には東京圏に就職をします。つまり、東京の大学は地方から人材を吸い上げ、東京都内に就職させる役割を果たしていることになります。

それでは、今後の大学教育はどうあるべきなのでしょう。大学審議会の答申から今日に至るまで、大学を個性化すべきと言われ続けてきました。しかし、国立大学、特に地方国立大学の場合、果たして個性化でいいのか。地域の多数者に開かれた教育機関であるためには、極端な個性化はむしろ望ましくないとと言えます。地方国立大学は、恐らく、私の考えですが、地域の普通の若者たちに開かれたものでなければならない気がします。ただその一方で、国立大学は地域の学術の中心としての機能を果たす必要もあります。それらを両立させなければならないので、組織形態再検討も恐らく求められるでしょう。

また学費負担の問題ですが、単に公費負担を増やただけでは、格差の解消は期待できません。これは私の昔からの持論ですが、「大学教育税」を導入したほうがいいと思います。「大学教育税」は、大学教育を受けることにより、所得を上昇させた個人と、大学教育を受けた人を雇うことによって収益を得た企業に課税するというものです。ですから、例えば国民の平均所得を相当程度上回る所得を得ている大卒者から、その超過分に一定の税率をかけて課税する。あるいは、大卒者を雇用している企業から大卒者一人当たりというような形で、一定の税金を取る。これにより、高等教育財政も賄えばいいのではないかと、というのが私の考えです。

次に、アフーマティブ・アクションは避けられない課題だと思います。貧困家庭の若者たちには特別の教育機会や進学機会というものが必要と保障される必要があります。そこで、一番代表的なものが入学時の優遇措置で、例えば貧困層の子どもたちの入学試験の得点に一定の上積みをするようなやり方です。そのやり方は個別の大学に委ねられるべきものですが、制度としてどうすればいいかと言えば、大学評価に貧困層もしくは低所得層出身を学生の比

率を指標にして加えてやればいいでしょう。

最後に、今後の国公立大学のあり方ですが、入学定員は恐らく、現状よりかなり大きくなる必要があると思います。というのは、地域の普通の若者たちに手の届く存在でなければならないという原則を立てるとしたら、そうあらざるを得ない。ただ、研究に対する社会的要請は今後も高まるでしょうから、入学定員を広げたことによる学生の平均的な資質の低下ということと研究の高度化ということの両立が図られなければなりません。広く地域の大人たちにまで、あるいは高齢者なども含め、教育機会を提供することを考えると、コミュニティ・カレッジの併設や地方の私立大学との連携も視野に入っているのではないのでしょうか。

ともかく、日本の格差拡大は取り返しがつかないのではないかとこのころまで進んでいます。そして、その構造の中に今日の大学が置かれているわけで、その中で大学のあり方を考えていく。これが今後の大学教育を考えるときに決定的に重要な点ではないかと思っています。

